



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

第3回九州厚生局
地域共生社会推進会議

令和3年12月10日

資料3

九州厚生局における取り組みについて

厚生労働省 九州厚生局

令和2年改正社会福祉法施行までの取り組み ①

九州厚生局においては、厚生労働省本省における動きに先立ち、平成30年11月に「九州厚生局地域共生社会推進本部」を立ち上げ、地域共生社会の実現に向けた様々な取り組みを推進。

【主な取組】

- ① 取組事例・ノウハウの横展開の推進（優良事例サイト、アドバイザー派遣、セミナー等開催）
- ② 他省庁と連携した取組の推進（マッチング支援事業（居住、移動、農福連携、ICT利活用））
- ③ 「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」の創設
- ④ 「九州厚生局地域共生社会推進会議」の開催【重点実施事項】の決定等（令和元年12月）
- ⑤ 「地域共生社会構築に向けた九州・沖縄研究大会」（平成31年3月）の開催

（参考）法改正等の動き

[平成29年改正]

- ◆ 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」、「ニッポン一億総活躍プラン」、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部における改革工程表の決定等を経て、平成29年5月に社会福祉法改正案が可決・成立、平成30年4月に改正社会福祉法が施行。

[令和2年改正]

- ◆ さらに厚生労働省本省においては、地域共生社会構築に向け、社会・援護局が中心となり、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が開催、議論が重ねられ、令和2年6月に社会福祉法改正案が可決・成立、令和3年4月に改正社会福祉法が施行。
- ◆ 令和2年度までのモデル事業を廃止し、令和3年度より重層的支援体制整備事業・重層的支援体制整備事業への移行準備事業・都道府県の後方支援事業を創設。

「九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項」

地域共生社会の実現に向け、九州・沖縄全体で取り組むべき事項について「九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項」として位置付け、推進会議構成員からの提案・助言を募り、令和元年12月に決定。

＜九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項＞

地域包括ケアシステムの構築・推進への支援を全世代に浸透させていくことによって地域共生社会の実現に寄与する。

「重点実施事項」に基づく市町村等への支援

- ◆ 九州・沖縄各県における全世代型の地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた取組事例を収集して共有するとともに、取組における課題やその解決策等から、県及び市町村等に対する取組事例に応じた具体的な支援策を検討。
- ◆ これまでの九州厚生局における取り組みを更に深化・継続していくことに加え、新たな支援との組み合わせによって市町村等に対してより効果的となるように実施。
- ◆ 令和2年からのコロナ禍における状況を踏まえ、取り組める事業から順次着手。

令和2年改正社会福祉法施行までの取り組み ③

令和2年度における取組

- ◆ 令和2年度は各事業を延期にする中で、国土交通省九州地方整備局と連携し、「地域共生セミナー」を開催。また、オンラインで「地域共生社会の実現に向けた自治体等研修」を実施。

【主な取組】

- ① 地域共生セミナーの開催（令和2年12月17日：居住支援）
集合形式26団体44名参加及び動画配信267回視聴
自治体等研修の開催（令和3年3月17日：地域共生）
オンライン85団体92名参加及び動画配信140回視聴
※セミナー3回、自治体等研修1回は延期
- ② 九州厚生局地域共生社会ワーキンググループの開催
（令和3年2月2日：地域共生社会推進賞の創設について）
- ③ アドバイザー派遣 地域共生関係1件、地域ケア会議関係1件、認知症関係1件
- ④ 厚生労働省伴走支援事業への参加（福岡県・熊本県）
- ⑤ 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの運用（周知事項3件）



地域共生セミナー



自治体等研修

令和2年改正社会福祉法施行後の九州厚生局の取り組み

令和3年度における取組（実施予定分を含む）

- ◆ 九州・沖縄地域の市町村における取り組みを推進させるため、「九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム」や「地域共生社会推進賞」を実施。
- ◆ 令和2年度に延期となった事業をYouTube限定公開にて動画配信。また、11月から令和3年度のセミナーと自治体等研修をオンラインで実施。セミナーについては農林水産省九州農政局、経済産業省九州経済産業局、国土交通省九州地方整備局及び九州運輸局と連携し開催。

【主な取組】

- ① 九州・沖縄地域共生社会推進フォーラムの開催（令和4年1月28日開催予定）
- ② 地域共生社会推進賞の設置
- ③ 九州厚生局地域共生社会ワーキンググループの開催
（令和3年5月25日：地域共生社会推進賞の表彰基準等について）
（令和3年10月26日：地域共生社会推進賞の採点について）
- ④ 地域共生セミナーの開催（令和2年度延期分3回：ヘルスケア、農福連携、移動支援） 動画配信945回
（令和3年11月26日：認知症施策） オンライン75団体80名参加及び動画配信予定
（令和4年2月10日開催予定：居住支援） オンライン及び動画配信予定
自治体等研修の開催（令和2年度延期分1回：地域共生） 動画配信154回視聴
（令和3年11月16日：生活支援） オンライン77団体85名参加及び動画配信予定
- ⑤ 自治体職員新任担当者研修の開催 動画配信1,899回視聴
- ⑥ 九州管内他省庁職員向け認知症サポーター養成講座の開催（令和3年11月11日） オンライン3省庁35名参加
- ⑦ アドバイザー派遣 地域共生関係1件、権利擁護関係1件
- ⑧ 厚生労働省伴走支援事業への参加（佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県）
- ⑨ 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの運用（周知事項2件）



令和3年度第2回自治体等研修



厚生労働省伴走支援事業

重層的支援体制整備事業関連

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）の概要

改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

※地域共生社会：子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会（ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定））

改正の概要

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。

2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定する。
- ③ 介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

- ① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めることができると規定する。
- ② 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。

4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ① 介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。
- ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
- ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。

5. 社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】

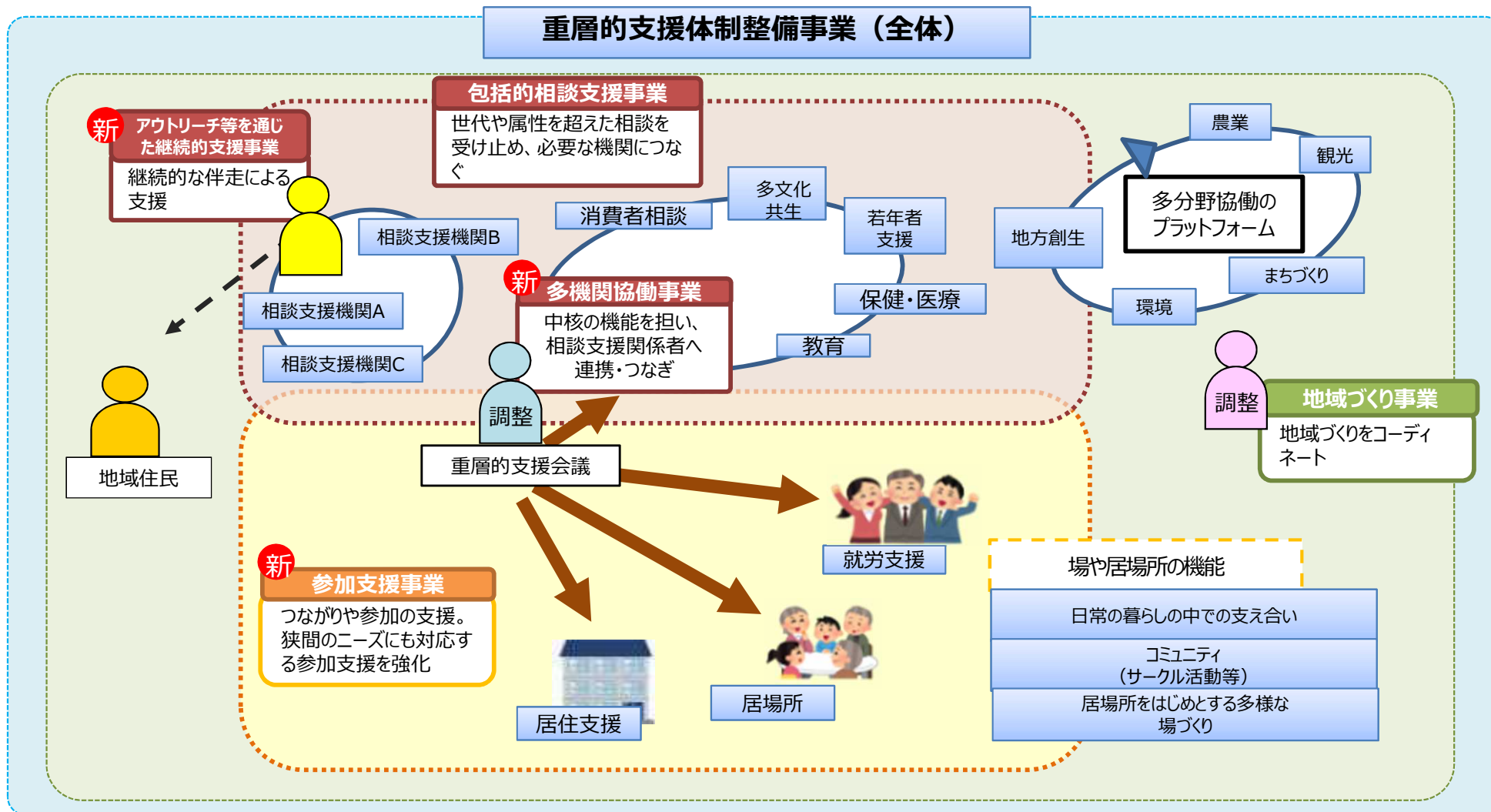
社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

施行期日

令和3年4月1日（ただし、3②及び5は公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日、3③及び4③は公布日）

重層的支援体制整備事業について（イメージ）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



令和3年度 重層的支援体制整備事業

- 実施自治体は全国で42（うち令和2年度モデル事業の実施自治体32）

九州・沖縄は、福岡県久留米市・大分県津久見市の2自治体

参考：全国の自治体数1741（令和2年現在）

九州・沖縄の自治体数274（令和2年現在）

<参考：九州・沖縄管内の重層的支援体制整備事業について>

[久留米市]

- 令和元年度のモデル事業から継続する取り組み
（事例：久留米10万人女子会の幅広いゆるやかなネットワークづくりの取り組み）
- 市役所・市社会福祉協議会・民間団体等の幅広い多職種・多機関による連携
- 重層的支援会議と支援会議との密接な連携

[津久見市]

- 令和2年度のモデル事業から継続する取り組み
- 5月に市役所の全職員向けに丸ごと受け止める相談体制についての職員研修を実施
- すべての部署に丸ごと相談窓口の旗を設置し、住民へ案内

令和3年度 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

- 実施自治体は全国で233（うち令和2年度モデル事業の実施自治体176）
九州・沖縄は37自治体

<九州・沖縄管内の実施自治体>

福岡県	福岡市、大牟田市、八女市、小郡市、古賀市、うきは市、糸島市、 岡垣町、大刀洗町
佐賀県	佐賀市
長崎県	長崎市、五島市、佐々町
熊本県	熊本市、山鹿市、菊池市、合志町、大津町、菊陽町、御船町、益城町
大分県	中津市、竹田市、杵築市、九重町
宮崎県	都城市、延岡市、日向市、三股町、都農町、門川町、未郷町、 高千穂町
鹿児島県	鹿屋市、中種子町、宇検村、和泊町

令和3年度 重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業

- 実施都道府県は全国で39（うち令和2年度モデル事業の実施都道府県25）
九州・沖縄は8県中5県（福岡県・熊本県・大分県・鹿児島県・沖縄県）

都道府県による市町村への後方支援として、

- ・市町村本庁内連携促進のための支援（市町村の関係部局横断的な説明会の実施など）
- ・市町村間の交流・ネットワーク構築支援（情報共有の場づくり）
- ・重層的支援体制整備事業の周知・広報
- ・各市町村、各支援員を対象にした研修（重層的支援体制整備事業への移行促進等を目的としたもの、市町村職員・支援員の資質向上を目的としたもの、ケース検討等）の実施
- ・市町村の包括的な支援体制構築のための実態調査、先駆的取組の情報収集・発信などを想定



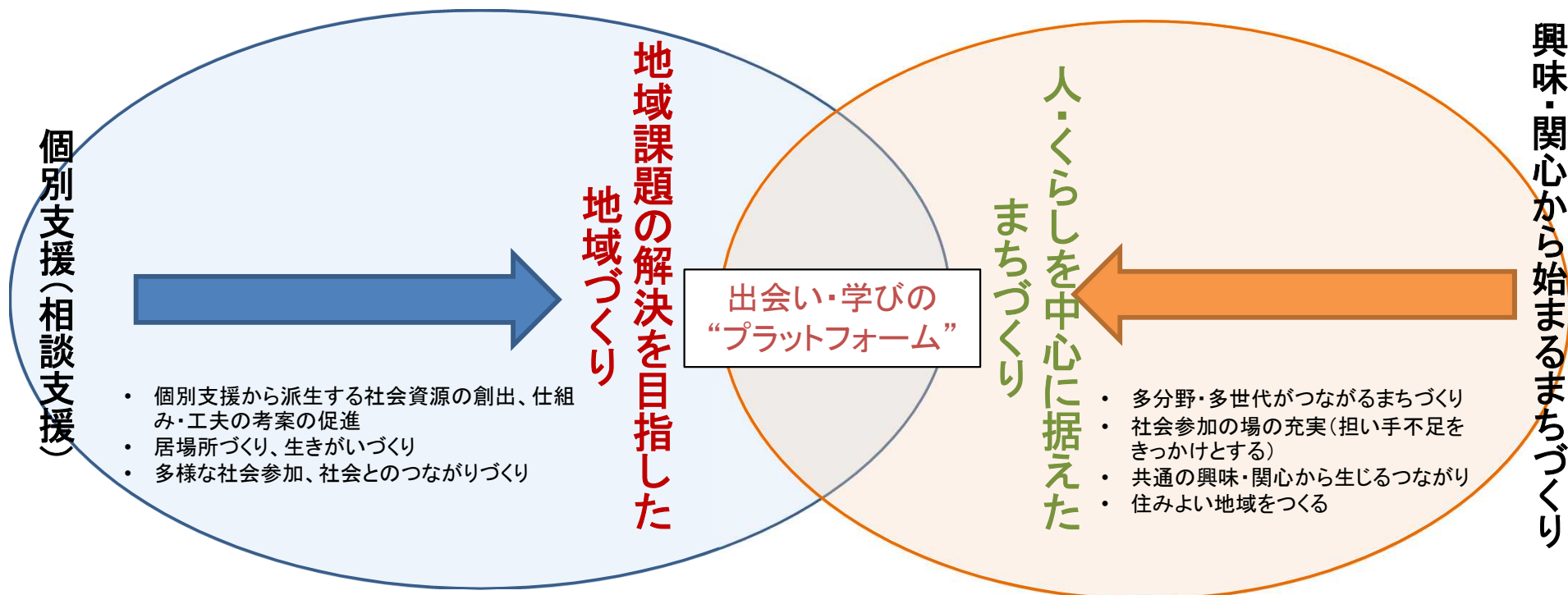
引き続き県と連携しながら市町村の重層的支援体制構築の支援に取り組む

多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム

- 地域の実践をみると、「自らの地域で活躍したい」や「地域を元気にしたい」といった自己実現や地域活性化に向けた願いのもと始まったまちづくり活動が、地域の様々な主体との交わりを深め、学ぶ中で、福祉（他者の幸せ）へのまなざしを得ていくダイナミズムがみえてきた。
- そして福祉分野の個別支援をきっかけとする地域づくりの実践に関しては、個人を地域につなげるための地域づくりから、地域における課題へ一般化し、地域住民を中心とした地域づくりに開いていくことで持続性を得ていく過程が見られている。
- 一見質の異なる活動同士も、活動が変化する中で“個人”や“暮らし”が関心の中心となった時に、活動同士が出会い、お互いから学び、多様な化学反応を起こす。そこから生まれた新たな活動が地域の新たな個性となり、地方創生につながることもある。
- このような化学反応はさまざまな実践においてみられており、今後の政策の視点として、地域において多様な主体が出会い学びあう「プラットフォーム」をいかに作り出すか、という検討を行っていくことが求められている。

福祉サイドからのアプローチ

まちづくり・地域創生サイドからのアプローチ



九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム

地域包括ケアシステムの構築をはじめとする地域共生社会の実現に向けての取組が大きな課題となっている中で、九州厚生局では、管内の県・市町村、関係団体、他省庁等と連携した取組に着手しているところであり、今後、九州・沖縄全域の市町村における取組を加速させるため、標記フォーラムを開催します。

1. 主 催

厚生労働省九州厚生局

2. 後 援

九州・沖縄各県、九州・沖縄各県社会福祉協議会

3. 開催日時

令和4年1月28日(金)13:30～16:30

4. 開催形式

オンライン配信(Zoom)

5. 対 象 者

九州厚生局管内の市町村職員・県職員・社会福祉協議会職員等

6. プログラム

《九州厚生局長挨拶》(13:30～13:40)

《行政説明》(13:40～14:00)

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

地域共生社会推進室室長 唐木啓介氏(予定)

《基調講演》(14:00～14:30)

蒲原基道氏(元厚生労働事務次官)(予定)

《地域共生社会推進賞表彰・受賞団体の取組発表》(14:40～15:40)

【団体部門】 大 賞 NPO 法人おーさあ

優秀賞 株式会社サンコーライフサポート

部門賞 くにさき地域応援協議会「寄ろう会」

【市町村部門】部門賞 熊本県大津町

※受賞した実施事業等については別添を参照ください

7. シンポジウム(15:50～16:30)

シンポジスト 受賞団体職員、行政説明者及び基調講演者(予定)

コーディネーター 九州厚生局地域共生社会推進室

【団体部門】

	県	市町村名	実施主体 (応募団体)	実施事業名
大賞	熊本県	熊本市	NPO 法人おーさあ	地域共生社会の実現へ向けて ～つながり 共に生きる そこが地域の縁がわ～
優秀賞	熊本県	合志市	株式会社サンコー ライフサポート	地域の方たちを誰ひとり取り残さない仕組み 作り
部門賞	大分県	国東市	くにさき地域応援 協議会「寄ろう会」	国東市 地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト“国東つながる暮らし”

【市町村部門】

	県	市町村名	実施主体 (応募団体)	実施事業名
部門賞	熊本県	大津町	大津町	地域共生社会の実現に向けた包括的相談・ 支援体制の構築

令和3年度 年間スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域共生関係 (地域包括ケア関係を含む)	九州・沖縄地域共生社会推進会議									開催(12/10)				
	地域共生社会ワーキンググループ		開催(5/25)					開催(10/26)						
	地域共生推進フォーラム										開催(1/28)			
	九州厚生局長表彰					優良事例の募集					表彰			
	共生社会実現に向けた自治体等研修会						第1回→ YouTube配信			第2回(生活支援体制整備事業)→(11/16 オンライン)				
	各県担当者会議		総合事業等 (5/28)			基金(8/25)	認知症(9/28)			医療・ 介護連携 (12/9)		若年性認知症		
	セミナー					第1回(ヘルス ケア)→ YouTube配信	第2回(農福連携)→ YouTube配信 第3回(移動支援)→ YouTube配信		第4回(認知症 等)→(11/26 オンライン)			第5回(居住支 援)→(2/10 オンライン)		
	国の他省庁とのマッチング	九州経済産業局					九州経済産業局 (第1回)							
		九州農政局						九州農政局 (第2回)						
		九州地方整備局 内閣府沖縄総合事務局											九州地方整備局・ 内閣府沖縄総合事 務局(第5回)	
九州運輸局							九州運輸局 (第3回)							
自治体職員新任担当者研修(新規)						YouTube配信								
認知症サポーター養成講座(新規)									開催(11/11)					